

9月定例会で審議した意見書

Table with 3 columns: 意見書番号, 件名, 結果. Includes items like '警察官の増員に関する意見書' and '北朝鮮による地下核実験実施に関する意見書'.

9月定例会で審議した主な議案

Table with 3 columns: 議案番号, 件名, 結果. Includes items like '平成18年度滋賀県一般会計補正予算(第2号)ほか3件' and '滋賀県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案ほか3件'.

9月定例会で採択した請願

東海道新幹線新駅にかかる10月分負担金の県における支払いおよび栗東市の起債に対する県許可について

議会のお知らせ

●決算特別委員会の設置

10月4日の本会議において、平成17年度滋賀県歳入歳出決算の認定議案を審査するため、決算特別委員会が設置されました。

委員会は、9月定例会後の閉会中に5日間にわたって開催され、集中的に審査が行われました。

委員に選任された議員は、次のとおりです。

委員長：上野 幸夫 副委員長：吉田 清一

委員：石田 祐介、若山 秀士、山田 和廣、山田 実、大井 豊、桐山ヒサ子、谷 康彦、青木 愛子、辻 貢、佐野 高典、家森 茂樹、杼木 捨蔵、黒田 昭信

●会派構成の変更等

10月23日付けで、北野加代子議員が民主党・県民ネットワークを脱会され、無所属になりました。

12月定例会の日程(予定)

Table with 3 columns: 月, 日(曜日), 日程. Shows dates from 1st to 21st and corresponding sessions like '本会議(開会、知事提案説明)'.

県議会に対する御意見・御要望について

県議会に対する御意見や御要望、議会だよりの御感想などがあれば、下記までお寄せください。

〒520-8577 大津市京町四丁目1-1 滋賀県議会事務局 議事調査課
TEL 077-528-4090~4092, 4094 FAX 077-528-4940
Eメール gikai@pref.shiga.lg.jp

経済振興対策特別委員会

本委員会は、農林水産業、製造業および商業の活性化、観光産業や福祉産業、環境産業等の新産業の育成などに関する調査研究を行っています。

平成18年度は、中小企業の振興に向けた取組をテーマに、県版経済振興特区制度の進捗状況や、地域の産学官の結集による共同研究事業の取組について調査したほか、地場産業の振興方策、中小企業の金融の円滑化、経営の安定等を図るための制度融資の在り方について調査研究を行いました。

今後、観光産業の振興方策などについても調査を行い、地域の活力を育む政策提言を目指して調査研究を進めていきます。



特別委員会の活動

県の行政課題の中には、2つ以上の常任委員会の所管にわたる案件のほか、集中的な審査や長期的な調査研究を要する重要な案件があるため、滋賀県では現在、5つの特別委員会を設置し、審査や調査を行っています。

これらの委員会では、それぞれの重要課題について、参考人や県の関係部局から説明を受け、必要に応じて現地調査を行うなど、専門的な調査研究を行い、委員会の調査が県の総合的な施策に反映できるよう努めています。

また、例年、決算認定時には、決算特別委員会が設置されます。さらに、2月定例会においては、次年度の当初予算案を集中的に審議するため、予算特別委員会が設置されています。

環境対策特別委員会

本委員会は、琵琶湖・水資源の保全、自然環境の保全対策、循環型社会の推進、地球温暖化防止対策、環境教育の推進などに関する調査研究を行っています。

平成18年度は、気候の変動など私たちの生活に様々な影響を及ぼしている地球温暖化への対策を中心として調査研究を進めているほか、地球温暖化の現状やその対策、他県の状況などについて有識者を参考人として招き意見聴取を行うとともに、本県の地球温暖化防止対策の現状や今後の施策の在り方について調査研究を行っています。また、あまり改善の見られない琵琶湖の水質について、その現状や課題、今後の対策の在り方について調査研究を行っています。



少子高齢化対策特別委員会

本委員会は少子化対策、高齢社会対策、青少年の健全育成および男女共同参画社会の推進などを調査研究項目としています。

合計特殊出生率が全国平均1.25、滋賀県1.34といずれも過去最低を更新している状況のもと、平成18年度は、昨年度に引き続き、少子化対策の調査研究に取り組んでいます。また、厚生労働省の少子化対策担当者を参考人として招き、今後の少子化対策に係る国の取組の調査を行ったほか、企業、県民、行政が一体となった施策の展開の調査を行っています。さらに、県内の地域における多様な子育ての事例についての調査等を行っています。



地方分権推進対策特別委員会

本委員会では、平成18年度、三位一体の改革が県内自治体に与える深刻な影響に対して、その現状を調査し、今後の分権改革の目指す方向性に関して調査研究を進めています。三位一体の改革は国の財政再建や地方分権の実現のため推し進められましたが、地方の自由度、裁量度が十分に高まったとは言えない状況です。地方では高齢化などによる社会保障関係費等の伸びとともに、地方交付税の大幅な削減により、財政は正に危機的な状況となっています。今後、新・地方分権推進法の制定など地方を取り巻く情勢は大きく展開していくことから、真の地方の自立の姿を模索し、その実現を国等に対して力強く訴えていくよう引き続き調査・研究を行います。



琵琶湖淀川水系問題対策特別委員会

本委員会は、琵琶湖淀川水系に係る水政対策について調査研究を行っています。

瀬田川洗堰の全閉問題をはじめ、丹生ダムや大戸川ダム、大津放水路の建設などの琵琶湖淀川流域の諸課題について調査研究に取り組んでいます。

今後、国においては琵琶湖・淀川水系における治水面や利水面で重要な方針や計画が決定される予定であり、国土交通省近畿地方整備局の担当者を参考人として招き、見解を聴取するとともに、知事から直接治水対策の考え方を聞くなど、本県議会として、百年後を見据えた議論を重ね、現在のみならず将来の県民の暮らしの安全が確保されるよう、積極的に取り組んでいます。



本紙は古紙配合率100%の再生紙を使用しています。